

事業概略書

事業名	支給決定プロセス等に係る海外の実態に関する調査
事業目的	わが国の障害福祉サービスの支給決定のあり方と諸外国における支給決定のあり方を比較し、障害者の生活をよりよい方向に向ける支給決定の方法を明らかにすること。
事業概要	<p>調査の対象となる諸外国（英・瑞・独・韓・濠）を5カ国選定し、各国の支給決定の状況、関係法律、サービスが受給できる障害者の範囲、制度体系の位置づけ等について整理した。主に、支給決定の状況を比較・分析し、日本の障害福祉制度との整合性や支給決定の手法等について、今後の我が国における方向性と望ましい支給決定のあり方及び、現在の障害程度区分に代わる新たな支援尺度案を検討した。</p> <p>新たな支援尺度については、本会においてかねてより研究してきている支援尺度(素案)をもとに、各国のデータを加味してさらに精査し、全国を対象として「新たな支給決定に関するアセスメント項目調査(ニーズ調査)」を実施した。</p> <p>現在の障害程度区分や、療育手帳、IQのほか、評価尺度結果と面接者の聞き取りによる把握の整合性、聞き取り結果と社会資源との対応、軽度知的障害者の支援の問題等について、多角的に分析するとともに、新たな支給決定アセスメント項目案を作成し、新たな支給決定の仕組みに位置づけ、今後の支給決定のあり方を総合的に提案した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>諸外国の支給決定のプロセスは、それぞれの国の障害者に対する見方、考え方、国民の民意と深く関わっており、そのままでは日本で使うことができない。</p> <p>本人主体を進めるには、政府と利用者の中に立って行われる支援機能をもつことと、「障害のある人の近くにおいて信頼できるソーシャルワーカー等の支援者」を長期的な視野で育成する必要がある。</p> <p>本研究では、そのような長期的な視点での提言と同時に、さしあたって現在の体制から、何をどう変えるべきか、という具体的な提言を行った。これらの提言が総合福祉部会等で取り上げられ、サービス支給決定のプロセスを通じて、障害のある人の生活を少しでもよりよくしていく方向に貢献できれば、と考えている。</p>
事業主体	<p>〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 財団法人 日本知的障害者福祉協会 TEL : 03-3438-0466 E-MAIL : soumu@aigo.or.jp</p>